

IV 学業成績評価基準

学生の学業成績の評定は、「群馬県立農林大学校学生の履修及び成績評定要領」により行うが、第5条3項の評定は次の基準により行うものとする。

1 教養科目、共通専門科目、コース専門科目(卒業論文以外の講義科目)

評価項目は、期末試験と授業への取り組み姿勢を基本とし、その他講師の独自の項目を加えることができ、100点を満点として評価する。

なお、期末試験はレポートで代替することができるほか、科目の性質により筆記試験以外の方法で代替することができる。

授業への取り組み姿勢	
出席状況	欠席、遅刻、早退
受講態度	授業への集中、授業の進行を妨げる行為等

(評価項目・配点例)

評価項目	評価割合
期末試験	70点(70%)
レポート(宿題)	10点(10%)
授業の理解度を確認する小テスト	10点(10%)
授業への取り組み姿勢	10点(10%)

2 実験・実習科目(課題研究、先進農林家等体験学習を除く)

評価項目は、授業への取り組み姿勢、習得した知識・技術で、100点を満点として評価する。

評価項目		評価割合
授業への取り組み姿勢	出席状況 欠席、遅刻、早退 受講態度 積極性、責任感、協調性等	70点(70%)
習得した知識・技術	知識の理解度、技術の正確さ	30点(30%)

3 その他

(1) 卒業論文

評価項目は(やむを得ない場合を除き期限内の提出を条件とし)、論文内容、授業への取り組み姿勢で、100点を満点として評価する。

評価項目		評価割合
論文内容	構成、論旨の一貫性、内容の充実度 自己主張の程度、引用文献の使用法	80点(80%)
授業への取り組み姿勢	出席状況 欠席、遅刻、早退 受講態度 自主性、授業への集中	20点(20%)
期限内の提出		絶対条件

(2) 課題研究

評価項目は、授業への取り組み姿勢、報告書、発表会で、100点を満点として評価する。

評価項目		評価割合
授業への取り組み姿勢	実験・実習科目に同じ	50点(50%)
報告書	課題設定、実施手段の合理性、成績の妥当性 成績の普及性、全体のまとまり	25点(25%)
発表会	発表の手段、発表内容、発表方法・態度、 全体のまとまり	25点(25%)

(3) 先進農林家等体験学習

評価項目は、学習先の評価、報告書、報告会で、100点を満点として評価する。

評価項目		評価割合
学習先評価	先進農林家等体験学習実施要領による	50点(50%)
報告書	内容の記録、学習先の経営・事業内容の把握、 学習成果・感想等、全体のまとまり	25点(25%)
報告会	報告内容、発表方法・態度、全体のまとまり	25点(25%)